



3月10日、石垣市赤土流出防止対策取り組み農家表彰式が市役所庁議室で行われ、などでは場からの赤土流出に取り組んでいる農家6名を表彰しました。表彰を受けたのは、石積みやアカリファなど植物の植栽などにより独自に赤土流出防止に積極的に取り組んでいる次の農家の皆さんです。写真左から比嘉堅一さん、松田豊さん、山口房計さん、金城文夫さん、池間金助さん、仲里剛さん。

人口と世帯数

総人口	47,171(+79)
男	23,529(+35)
女	23,642(+44)
世帯数	19,999(+58)

(平成18年1月末日現在)

今月の主な内容

施政方針特集

- 【美しや】
- やすらぎ……………2
- くらし……………3
- 【結い】
- はぐくむ……………6
- いきがい……………8

【世ば稔れ】

- にぎわい……………9
- ふれあい……………11
- 障害者自立支援法…14
- ロマンメッセージ…15
- お知らせ……………16



編集・発行／沖縄県石垣市美崎町14番地 石垣市総務部広報広聴課
TEL. (0980)82-9911(代)・(0980)82-1243(直)・Fax. (0980)83-1427



「ちゅらさん運動」ロゴマーク

ちゅらさん運動とは、犯罪を減らして日本一安全な沖縄県を目指す県民総ぐるみ運動です

平成18年度 施政方針



石垣市長 大濱長照

はじめに

平成18年第2回石垣市議会定例会の開会に臨み、私の市政運営に関する所信の一端と主要施策についてご説明申し上げます。市民皆様をはじめ、市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

陽春おだやかな春の訪れを感じるなか、今、確かな未来に向かって大きく羽ばたく石垣の大地に「夢は必ず叶う」新しい時代が到来し、八重山商工高校の全国離島勢初の快挙、実力での甲子園出場がよいよ実現することとなりました。

郷土が生んだ偉人・大濱信泉先生のご遺訓をみごと現代に実証し、大輪の花を咲かせた商工球児が甲子園球場を堂々と行進する勇姿を待つ石垣市民はもとより、八重山郡民は歓喜と祝福の真つ只中にあり、甲子園に八重山旋風が吹くことを期待したいと思えます。

夢と希望を必ず実現する強い意志と努力を郷土の子どもたちに学び、私は多くの市民皆様の信託を得て、引き続き市政運営の重責を担わせていただくこととなりました。温かいご信任を賜りましたことに衷心より感謝申し上げます。

地方分権が進み、自治体間競争の時代と言われる今日、本市運営の舵取りを任せられたことに、改めてその責務の重さを痛感し、身の引き締まる思いをいたしてお

ります。今後4年間、これまで以上に市民本位の市政を進めるべく全力を傾けてまいります。

私は、市長に就任以来、一貫して「市民一人ひとりがふるさとに愛着を持ち、健康で幸せに暮らせるまちづくり」を基本として、夢と希望に満ちた魅力あふれる石垣市の実現に向け、市民皆様と集い、語り合いながら、そしてみずからと市役所の責任を明らかにしつつ実行してまいりました。

闊達な議論と重責を伴う判断、実践の繰り返しは、毎日果てしなく続き、時に寝食を忘れるほど熱中し、あるいは苦しみを伴うものでした。しかし、今顧みると瞬間には過ぎ、また多くの方に支えられることで職責を果たしてきたことも実感いたしました。

幸いにこの間、多くの市民の創意と工夫に満ちたまちづくりによって、次から次へと明るい話題が続く元気なまち・石垣市として全国から熱い注目を浴びていることを共に喜びたいと存じます。

やはり、我が石垣市の未来を拓くのは、豊かな「まちの明日」を願い、ふるさとへの深い愛着を持って力強く行動する市民の熱い思いであることを実感し、確信させていたいただきました。

これもひとえに市政の今日を導いた幾多の先人の叡智と献身的な努力によって成し遂げられたものであり、ここに深甚なる感謝と敬意を表しますとともに、さらなる飛躍発展を願うものであります。

市民の皆様、そしてここにご参集の議員各位から日々にいただいたきた多大なご協力とご支援に対し、改めて心から感謝を申し上げます。

今後とも「公平・公正 市民本位のまちづくり」を基本理念に、市民皆様と心をひとつに、初心忘れることよ

く日々精進を重ね、平和で自然と文化が薫るいしがき、自然と人間が共生して躍動し、自立するいしがき、市民誰もが輝き、響きあい、笑顔が輝くまち・いしがき、市民の幸せを一番に願い、市民が住んで良かった、これからも住み続けたい、と答えられるまちづくりのために全身全霊を傾けてまいります。なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、それぞれが夢と希望を胸に想いを寄せ続けるとともに、八重山郡民30年来の悲願でもあった新石垣空港は、いよいよ着工を目前に控えるに至りました。今こそ総力を結集して課題の着実な解決に努め、平成25年3月の一番機離陸に向けて、農水産業振興や製造加工業の支援、さらには地域ブランド戦略など全方位の取り組みを強化してまいります。

時代が日々変化し、市民ニーズも高度化・複雑化するなか、その対応には機動力とスピード、そして何よりもしなやかさが求められています。より以上に市政の公正性・透明性を高め、市民参画と信頼関係に基づいた市民と行政の協働を進めることにより市民が主役の市政を確立してまいります。

次に、平成18年度の主要施策について、ご説明申し上げます。

1. やすらぎ 自然と共生するまちづくりのために

石垣市は、先人が残した豊かな自然環境や景観、歴史や伝統文化など貴重な遺産を受け継いでおり、これらを次世代に引き継ぐことは、私たちの責務です。

この豊かな自然環境を保全することを前提に、自然と社会経済活動が調和した地域振興・環境共生社会をめざしてまいります。このため、自然環境保全条例の改正に取り組み、環境保全への監視、指導の徹底などに努

め、土地利用を含む実効性ある自然環境保全施策を推進いたします。

赤土等の流出による河川及び海域の汚濁対策については、農地の勾配修正やグリーンベルトの設置、さとうきびの春植え・株出の奨励など、市民意識の高揚もあいまつて流出が抑止されつつありますが、依然として喫緊に解決すべき重要課題となっております。

引き続き、流出防止対策を積極的に推進する農家を支援するため、緑肥作物の栽培やグリーンベルト設置等に係る資材の提供に努めてまいります。

もとより赤土流出防止には、農家の理解と協力が不可欠であり、農家をはじめ関係機関と連携のもと地域一体となった効率的・持続的な赤土流出防止対策に取り組みとともに、赤土対策優良農家の表彰などにより市民の意識啓発を進めてまいります。

多様な動植物が生息する名蔵アンパルのラムサール条約登録については、昨年開催された締約国会議において条約湿地として登録されました。今後とも、この貴重な自然環境を保全しつつ、環境学習の場として広く親しまれるよう関係機関と連携し取り組みを進めてまいります。

また、石垣島周辺のサンゴ礁や北部地域、その他良好な自然環境を有する地域については、国立公園の指定に向けて引き続き取り組んでまいります。

地球温暖化については、昨年発効した京都議定書により温室効果ガス排出抑制が先進諸国に課されました。実効ある排出抑制措置が求められていることから本市としても実践可能な取り組みを検討してまいります。

景観形成については、本市固有の歴史的・自然的景観が私たちの生活や来訪者にやすらぎを与えるかけがえのない財産であり、これらを保全、創出し次代へ引き継ぐことが私たちの責務です。

本年度は、県内初の景観行政団体として美しく潤いのある豊かな景観の形成を促進するため、景観計画の

策定と景観条例の改正を進めてまいります。

また、市民が地域の環境美化に積極的に参加できるよう緑の少年団育成支援や花づくり教室などを通し、花とみどりに囲まれたまちづくりの普及啓発に取り組みでまいります。

2. 快適で魅力あふれるまちづくりのために

新石垣空港の建設については、昨年、待望の飛行場設置が許可されました。このことは、歴史に残る大きな節目であり、供用開始へ向けさらに大きな一歩を踏み出すものです。本年度は空港本体や付け替え道路等の用地取得が始まるなど本格的な工事着工に向け重要な年となります。

本市としても、県や関係機関と密接に連携し用地取得の着実な進捗へ努めるなど、事業の円滑な推進と一日も早い悲願達成に向け、関係地権者のご理解とご協力のもと、郡民皆様の力を結集し早期開港実現に向け全力を注いでまいります。

引き続き周辺地域の振興策に取り組みほか、共有登記地権者の皆様に対しても誠意をもって話し合い、その理解を得つつ早期開港へ向け強力に取り組んでまいります。

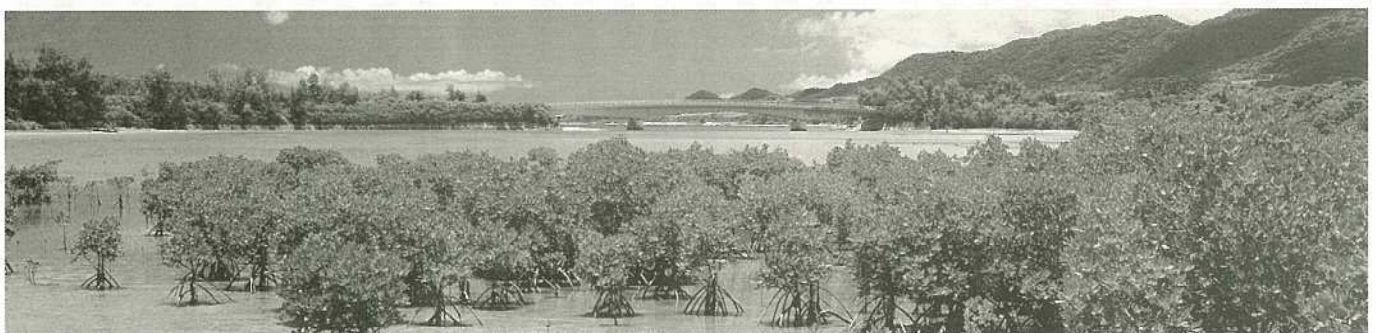
現空港は昨年、乗降客数が過去最高の186万人を突破いたしました。わずか1年で8万人増と驚異的な伸びを見せたほか、郵便・一般を合わせた取扱貨物量も1万7千トン超で、乗降客数及び貨物量ともに全国第三種空港の中で第1位を占め、その需要の高さを改めて示しました。今後とも航空需要の増大が予想されることから、新石垣空港が供用開始するまでの間、引き続き利用者への利便性、快適性、安全性の向上に努めてまいります。

また、台湾とのチャーター便就航に向けたC I Q(税関、出入国、検疫施設整備については、これまでの行政

と民間が一体となった取り組みの結果、本年度において現空港にC I Q施設が整備される運びとなりました。誠に喜ばしく、引き続き関係機関と連携し海外からの旅客受入体制の整備に努めてまいります。

一方、本市の市街地は港を中心として発展してきたことから、港の活性化は中心市街地のみならず、地域振興に大きく貢献するものです。多くの乗降客でにぎわう離島棧橋の利用者は、昨年大台の200万人を突破いたしました。本年度は離島旅客ターミナルの供用開始をはじめ、浮棧橋の移設や臨港道路などの施設整備により離島棧橋一帯の安全性、利便性及び機能性の向上に努めてまいります。

また、国内外からの大型クルーズ船に対応するため防波堤の整備をはじめ新港地区における泊地や岸





現在工事が進められている離島旅客ターミナルの完成予想図。港を中心としたまちづくりが進む。

壁等の整備に着手するとともに、圏域のエネルギー需要に安全かつ安定的に対応するため、新港地区に7.5mの水深を有する岸壁整備を推進してまいります。さらに、海洋レクリエーションの需要に対応するため、新港地区の親水緑地の整備や人工ビーチを含む交流施設の整備に向けて取り組みを進めてまいります。

次に、道路整備については、幹線道路をはじめ市民生活に密着した生活道路を中心に整備を進めます。幹線道路については、本年度も引き続き商工南通り線ほか2路線の整備を行い、地域交通の利便向上を図ってまいります。

生活道路では、平真横1号の1線ほか2路線について、快適性を重視した道路として整備してまいります。また、都市計画街路については、引き続き気象台西通り線、平真小西通り線及び商工西通り線の整備を進めてまいります。

生活バス路線については、引き続き路線維持に努めるとともに、利用者の利便確保のため、伊野田地区において地域ニーズに即したバス停留所を設置いたします。次に、情報通信について申し上げます。離島圏域である本市にとって情報ネットワーク社会への迅速な対応は、大都市圏との地域格差を是正するだけでなく、市民生活の向上や地域活性化、雇用創出につながるものであり、なお一層の推進が求められます。

昨年は、海底光ファイバー敷設によるサービスが開始され、高速大容量通信が可能となりました。本年度は、これら情報通信基盤の活用と、若年層の新たな雇用機会の確保を図るため、「IT新事業創出体制強化事業」によりコールセンターをはじめとするIT関連企業の誘致に努めてまいります。

また、ITを活用した効率的で効果的な情報流通拠点として整備を進めていた「とももるネットセンター」が離島旅客ターミナルビル内において、本年度より供用開始いたします。今後とも、情報通信技術を活かした快適で魅力あるまちづくりを推進してまいります。

地理情報システム(GIS)については、昨年、航空写真や公共施設、津波避難所等の各種情報がインターネットで閲覧可能なシステムとして運用を始めました。引き続き、くらしに役立つ情報を追加し内容の拡充を図ります。

なお、県内の地上デジタル放送については、本年4月より順次放送が開始されることから本市においてもデジタル化へ向けて働きかけるとともに、併せて一部未放送の民放テレビについても受信できるよう関係機関

へ要望してまいります。

一方、IT化が進展する中で情報セキュリティの確保は、重要な課題となっており、市民皆様の個人情報などの行政情報を保護し、不正アクセス等のネットワーク犯罪に対処するため昨年、情報セキュリティポリシーの策定を進めてきました。引き続き、より厳格なセキュリティ体制の確保に努めてまいります。

次に、都市基盤整備について申し上げます。登野城土地区画整理事業については、区域内の道路整備に鋭意取り組んでまいりました。本年度も引き続き、関係地権者の理解を得つつ、残された区画道路の整備を推進してまいります。

都市計画については、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するという基本理念を踏まえ、社会経済の変化に対応した見直しを進めてまいります。

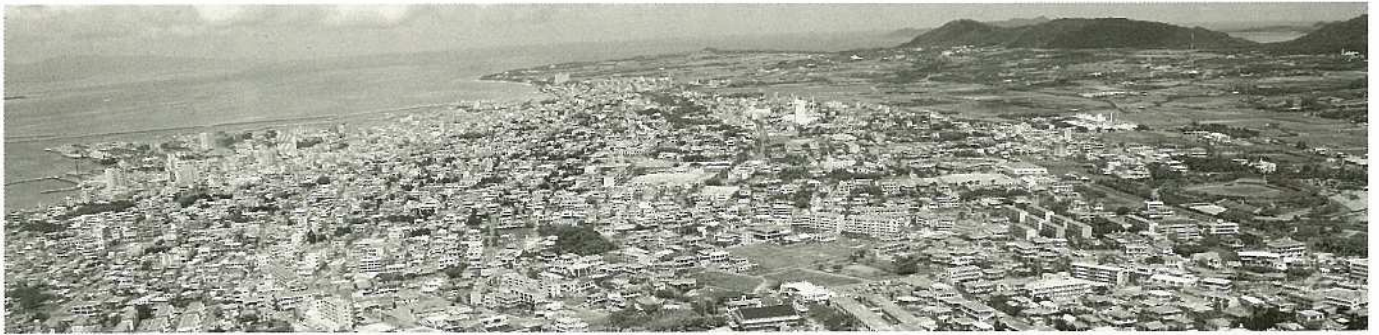
南大浜(はいほーま)地区については、同地区土地利用調整計画の区域区分に則し、都市的土地利用が必要な区域の円滑な利用を図るため、都市計画法に基づく用途地域指定の手続きを進めます。

また、用途地域内の国道390号沿線については、良好な居住環境の保全と健全な経済活動の促進との調和を図りつつ、適正な用途への変更を検討します。

さらに、観音堂地区については、観音堂歴史公園の区域縮小とそれに伴う地区計画の導入について都市計画の決定及び変更を行います。

これら都市計画の決定及び変更に関しては、本年度策定する「都市計画マスタープラン」並びに「みどりの基本計画」における土地利用方針として位置づけ、住民合意を図りつつ推進してまいります。

都市公園については、市街地の活性化や市民生活における快適さを創出する上で不可欠な空間として多様な機能が求められています。本年度は、中央運動公園の屋内練習場が完成するほか、赤瓦葺きの野外劇場が偉容を現した真栄里公園についても、引き続き整備事業



を実施するなど事業完了に努めてまいります。

なお、公営住宅整備については、これまで地域バランスに配慮しつつ、18団地130戸を整備してまいりました。本年度は、新たに大里団地、星野団地の事業化に向けて取り組みほか、引き続き白保団地の整備を進めてまいります。

水道事業については、今後とも清浄にして豊富、低廉な「安全でおいしい」いしがきの水の安定供給を図るため、水資源の確保、水質の保全、漏水対策などを実施するとともに、地域水道ビジョンの策定に向けて取り組みほか、水道料金の改定も視野に入れたつつ経営の効率化を進め、健全運営に努めてまいります。

本年度は、原水調整池の関連付帯施設整備や新石垣空港地区への送水管及び配水管布設を行うほか、郊

外住宅地域への配水管布設や老朽管の布設替え工事を実施します。また、簡易水道については、新たな住宅地域へ配水管布設を進めてまいります。

公共下水道については、快適な生活環境の確保はもとより河川や海域の環境保全など重要な役割を担っております。引き続き西処理区における未整備地区の管渠工事を推進するとともに、供用開始地区については、下水道の機能や役割について積極的に啓発し、加入率の向上に努めてまいります。

また、本年度は下水道事業全体計画の見直しを進めるとともに、公共下水道事業認可期間の最終年度にあたることから、変更認可に向けて取り組みを進めてまいります。

環境保全については、環境負荷の少ない資源循環型社会、いわゆるゼロエミッション社会への移行のため、ライフスタイルの見直しが求められております。本市においても市民皆様のご理解、ご協力により、ごみ有料化と分別がしっかりと定着し、ごみ減量化が進んでいることに改めて感謝申し上げます。

一方、最終処分場の延命化の課題となっている廃プラスチック類については、引き続き、組成調査を実施するほか処理事業の導入を検討するなど新たな処理体制構築に向けて取り組んでまいります。併せて、古紙類、缶類、ビン類などのリサイクル事業を継続し、地域資源循環型社会の形成に努めてまいります。

不法投棄対策については、良好な都市景観の維持と豊かな自然環境の保全を図るため、市民と連携し散乱ごみ防止の取り組みを進めるとともに、使用済自動車の処理に伴う海上輸送費を援助する「離島対策支援事業」が昨年よりスタートしたことと同制度の適正な活用を図るため、自動車所有者への周知啓発により放置車両の減少に努めるなど取り組みを一層強化してまいります。

市民が安心して暮らせる防災対策については、ライ

フラインや救急医療の確保など防災体制の確立を進め、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

本年度は、緊急時一斉放送システムを活用した避難訓練の実施や津波避難協力ビル周知のための標示板設置など災害に対する初期行動の迅速化を図るほか、スーパーなど食料品店との食糧備蓄に係る優先協定等の締結を進めるとともに、引き続き防災講演会やパネル展などを開催し、防災意識の啓発に努めてまいります。

なお、国民保護法における「市町村国民保護計画」については、本年度内の策定が求められていることから、市民合意のもと、県計画との整合を図り計画策定を進めてまいります。

交通安全対策については、交通安全地域講習会の開催や市職員による交通安全運動期間中の街頭指導など市民意識の高揚に努めるとともに、「交通安全条例」の浸透を図り、市民総ぐるみで交通事故のない安心、安全なまちづくりを推進してまいります。

地域安全対策については、「安全で住みよいまちづくり条例」の趣旨を踏まえ、八重山警察署等関係機関との連携を図りつつ、市民の防犯意識の高揚に努めるとともに、地域安全推進員やシルバードーニングサービス等のボランティア育成を進め、地域の自主的安全活動を支援する体制を整備し、地域の連帯強化と子供たちの登下校時の安全確保を促進してまいります。

消防行政については、自主防災組織率の向上や消防団組織の強化など、常備消防と一体となった組織づくりに努めるとともに、消防資機材整備の一環として新たに水槽付消防ポンプ車を配備するなど消防力の強化を進めてまいります。あわせて、火災予防の普及啓発を図り、火災のないまちづくりを進めてまいります。

救急業務については、救急件数の増加や業務の高度化に対応した救急体制の強化に努めてまいります。なお、消防庁舎の整備についても継続して検討してまいります。

3. はぐくむ 人と文化を大切にすまちなびのりのために

本市は、これまで豊かな自然と歴史文化を背景とした地域文化活動の育成、支援に力を注いでまいりました。郷土芸能やマーチングバンド全国大会での児童生徒の活躍をみるにつけ、この文化風土が着実に継承されていることを喜ぶものであります。

はじめに、学校教育について申し上げます。

教育を取り巻く環境が著しく変化するなか、地域の特色をいかした教育活動を展開し、各学校と家庭、地域の連携強化を促進するとともに、確かな学力の定着と豊富な体験活動を通して、豊かな人間性や自ら学び考える力などの「豊かな心」と、たくましく「生きる力」を育成することが肝要であると考えます。

そのため、一人ひとりの個性を伸張しつつ、知・徳・体の調和のとれた特色ある学校教育を進めてまいります。本年度は、授業時数を増やし、よりきめ細かな指導の充実を図るため、すべての市立幼稚園・小中学校で2学期制を実施いたします。保護者の皆様におかれましては、制度の趣旨にご理解の上、ご協力を賜りますようお願いいたします。

基礎学力の定着については、各学校において学習指導の改善や放課後の補習指導、夏休み期間中の「基礎基本強化学習会」に努めるほか、家庭と連携して家庭学習の習慣化を促進してまいりました。その結果、県達成度テストにおいて平均点が上がるなど着実に成果が現れており、さらに取り組みを強化してまいります。

国際化への対応としては、低年齢層へ英語の普及活動を実施するとともに、異文化交流を通して広く世界を見つめることのできる人材を育成するため、中学生を本市の姉妹都市である米国ハワイ州カウアイ郡に派遣いたします。今後とも児童生徒のコミュニケーション能力の向上や国際感覚の醸成に努めてまいります。

また、情報化への対応については、校内LANやブロードバンド通信を活用して、子どもたちの情報活用能力の涵養に努めてまいります。

幼稚園教育については、「石垣市幼稚園教育振興会議」において、現状と課題の整理検討を進めるほか、教職員の資質向上を図るため、教育研究所の充実にも努めてまいります。また、幼保一元化についても調査・研究を進



青少年伝統芸能教室などの開催により郷土の伝統・文化が受け継がれている。

めてまいります。

また、不登校対策として「スクリーニング・サポート・ネットワーク整備事業」や「子どもと親の相談員配置事業」を継続し、不登校の子供たちが学校へ復帰できるように、学校・家庭・関係機関の緊密な連携に努めてまいります。学校施設の整備については、昨年度、平真小学校体育

館の新增改築整備事業及びあらかわ幼稚園園舎改築整備事業を実施いたしました。本年度は、新川小学校体育館やへいしん幼稚園園舎の整備事業を実施し、安全でゆとりある学習環境の整備を図ってまいります。

なお、少子化の進行が学校運営や教育効果などにも大きな影響をもたらしていることから、幼稚園・小中学校での教育効果を高めることを目的として、昨年度「学校適正規模・適正配置計画」素案を策定し、地域住民や学校関係者を対象に意見交換会を開催してまいりました。本年度も引き続き、意見交換を重ねつつ検討を進め、再編統合を視野に諸課題の解決に取り組んでまいります。

今日、市民の生涯学習に対するニーズはますます高まりをみせるとともに、多様化・高度化しております。「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯学習の推進体制強化に努めつつ、人間性・創造性豊かな市民の育成と、文化の薫り高いまちづくりに努めてまいります。また、地域や家庭の教育力の向上を図るため、各種講座を展開するとともに、市民の学ぶ場を確保するため、放送大学サテライトの誘致支援に努めてまいります。

次に文化・芸術の振興について申し上げます。芸術文化の鑑賞、交流、創造及び市民の文化水準の向上を図ることを目的に、長年の伝統を誇る「とうばらーま大会」を開催するほか、「青少年芸術劇場」及び「宮良長包音楽祭」などを実施してまいります。また、市民文化の殿堂として親しまれている市民会館が本年、開館20周年を迎えることから記念事業を実施いたします。

本市には豊かな自然と歴史に育まれた数多くの有形・無形の文化財があります。その保護と有効活用は、歴史を再認識するとともに、郷土を愛する心を育み、市の将来を展望するうえで大切なことと考えます。本年度も引き続き、フルスト原遺跡の整備や真栄里新川線の埋蔵文化財の調査整理を進めてまいります。

博物館については、新収蔵品の展示をはじめ、郷土の



サッカーを通じた日韓交流が行われた。多様な交流が実践されている。

歴史と文化に対する理解を深めることを目的に、こども博物館教室、古文書教室を実施するなど、地域に開かれた魅力ある博物館運営に努めてまいります。

市立図書館については、市民の知的要求に対応できる図書館をめざして資料収集に努めるとともに、読書活動の活性化を図るため、関係機関及び団体と連携した活動を展開してまいります。今後とも、八重山地域情報センターの充実など市民ニーズに対応する図書館をめざしてまいります。

市史編集事業は、先人が営々と築き上げてきた固有の遺産である歴史・文化や自然に関する情報を広く収集、整理、記録することにより、貴重な財産として後世に引き継ぎ、風土に根ざしたまちづくり、人づくりの礎とするものであります。本年度は、「自然編」の編集に着手するとともに、引き続き「八重山史料集」や「石垣市史叢書」などの編集作業を進めてまいります。

次に、地域コミュニティ活動の推進については、自治会が住民と行政をつなぐパイプ役として、地域社会における様々な問題解決への対応に中心的な役割を担っております。行政だけでは対応困難な課題も生じていることから、地域コミュニティ活動への期待は一層高まりつつあります。本年度も引き続き、助成事業などを活用した地域の支援を進めるとともに、より一層の連携強化に努めてまいります。

次代を担う青少年の健全育成については、複雑多様化する社会環境にあつて、子どもたちが多様な人間関係を体験し学習できる環境づくりに努めるとともに、引き続き夜間街頭指導を実施するなど、地域社会の連携強化を促進し、有害環境の浄化や豊かな人間性づくりに努めてまいります。

学校給食については、安心・安全はもとより、地域食材の活用についても促進し、栄養のバランスに配慮した給食の提供に努めてまいります。また、将来の給食センターのあり方について、あらゆる可能性を含めて調査研究を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーション振興については、心身ともに健全で健康な市民、児童生徒の育成に大きく貢献することから、個々のライフスタイルに応じたスポーツ活動を通して、明るく豊かで活力に満ちた市民生活の創造に努めてまいります。

本市主催の「石垣島マラソン大会」も回を重ねるごとに、市民はもとより県内外から多くのランナーを迎え、広く石垣市をPRできる一大イベントとして定着しま

した。近い将来、3千人規模の大会に発展できるよう努めてまいります。

昨年は、日韓未来プロジェクト事業により本市児童を韓国に派遣し、サッカーを通して多様な交流を行うなど、児童生徒のスポーツ機会の拡充を図ってまいりました。

本年度は、プロ野球のOB選手が参加するドリームベースボール事業を実施するほか、元五輪代表選手によるバレーボール講習会を開催するなど、引き続き各種教室の開催やスポーツの普及支援を図ってまいります。また、2010年に本県で実施される「全国高校総合体育大会」の本県開催競技が、レスリングに決定されたことから大会へ向けて取り組みを進めてまいります。

八重山郡民の念願でありました「八重山から甲子園へ」という大きな夢が八重山商工高校により実現いたしました。「一般枠」での選考は全国の離島勢初の快挙であり、指導者派遣の取り組みが大きな成果となつて現れたことは誠に喜ばしく、市民皆様とともに心から喜び合いたいと存じます。

また、FC東京が今回で9年連続チャンピオンしたほか、野球やサッカーのプロ選手の自主トレや実業団チームの合宿が行われるなど、市民スポーツの普及や全国への情報発信に大きな成果を得ております。今後とも各種スポーツのキャンプ地としての有利性を活かすため、プロ野球をはじめサッカー、実業団スポーツなどのキャンプ誘致に向けて取り組みを進めてまいります。

引き続きITUTライアスロンワールドカップ石垣島大会・石垣島トライアスロン大会を開催してまいります。

本年は石垣島天文台が完成し、4月から一般公開の運びとなることから、国立天文台や関係機関と連携し広く市民に親しまれるよう施設の効果的な利用に努めてまいります。

4. いしがきがい 健康で喜びあるまちづくりのため

少子・高齢化社会にあつて、市民一人ひとりが生きがいにあふれた健康な長寿社会づくりが求められています。健康福祉活動の拠点「健康福祉センター」は、年間利用者が7万5千人と定着し、改めて市民皆様の健康に対する関心の高さを痛感いたします。今後とも「健康都市いしがき」づくりを強力に推進してまいります。

本年度は、生活習慣病の予防と健康寿命を伸ばすことに重点を置き、健康教育を徹底するほか、住民健診をはじめ婦人がん検診や胃検診及び痛風検査などの各種検診業務を進めてまいります。

一方、国民健康保険事業並びに老人保健事業については、国民皆保険の原則の下、保健事業の充実強化とあわせて医療費と受診の適正化に努めるとともに、収納率向上の取り組みを積極的に行い、健全で安定的な事業運営を推進します。

介護保険制度については、本市の高齢化率が16%に達し、サービス利用者数及び利用実績ともに増加しており、改正介護保険法の下、予防を重視した施策展開が求められています。本年度も引き続き、在宅サービス、施設サービスを提供するとともに、筋力向上トレーニングなどの介護予防事業を推進するほか、新たに「地域包括支援センター」を立ち上げるなど、健全で持続可能な事業展開に努めてまいります。

また、高齢者の生きがいと社会参加を促進するため、老人クラブやシルバー人材センターの主体的活動を支援するとともに、高齢者の意識改革を主眼とした集いや老人福祉センターを拠点とした支援活動を積極的にを行い、高齢者福祉の充実を図ります。

障がい者福祉については、障がい者の自立及び社会参加支援を総合的・計画的に推進するため、「第2次障



がい者福祉計画」に基づき、ノーマライゼーションの理念実現に向け、リハビリテーションの充実を図るなど各種施策を展開してまいります。

本年度は、障害者自立支援法が施行されることから、障がい福祉計画を策定するほか、障がい程度区分認定のための作業を進めるとともに、「むゆる館」や「まーる」の活用を図りつつ、障がい者の自己決定権の保障や個人の主体性尊重に努め、自立と社会参加を促進するための取り組みを推進してまいります。

さらに、障がい者団体や小規模共同作業所及び授産施設の育成支援を継続するとともに、「障がい者週間・市民のつどい」を通して障がい者への理解と地域支援の輪を広げ、ともに生きるまち、人にやさしいまちづくりに努めてまいります。

児童福祉については、少子化や核家族化が進むなか、人との関わりや結いの心の希薄化など家庭や児童をとりまく環境が大きく変化しており、安心して子どもを産み育てることのできる夢や希望に満ちたゆとりある環境づくりが求められています。

また、女性の就業機会が拡大傾向にあることから、放課後健全育成事業の拡充を図るほか、家庭で養育が困難となった児童を一時的に養育する子育て短期支援事

業を導入するなど市民ニーズに対応した子育て支援事業の充実を図ります。

保育施設については、4月から「みやら保育園」が認可保育園として開園いたします。引き続き、助成の継続や認可化を促進するほか、延長保育事業を2箇所認可保育園を対象に実施するなど、待機児童の解消や保護者の利便性向上に努めてまいります。

児童虐待については、明らかに人権侵害であり児童の健全な育成を阻害する極めて重大な問題です。引き続き「児童虐待防止ネットワーク協議会」を活用し、児童を取りまく複雑な家庭問題の解決を図るとともに、子育て支援など各段階における対応を強化し虐待防止に向けて取り組みを強化してまいります。

女性相談業務については、女性に対する暴力(DV)や家族関係で悩む女性の支援、保護に努めるとともに、関係機関と連携して問題の解決に積極的に取り組んでまいります。

母子・父子福祉については、生活の安定と自立を支援するとともに、医療、教育、福祉関係機関等との連携を図り、心身ともに健やかな児童の育成を図ります。また、母子家庭の自立を促進するため、生活・就業支援充実のため調査を進めてまいります。

5. にぎわい 多彩で活気あるまちづくりのために

本市では、「経済振興プラン」に基づき地域資源を活用した地域活性化を図るため、地産地消の推進や葉効植物の活用など多彩で活気あるまちづくりに努めており、今後とも引き続き、市民協働による多様な産業振興に努めてまいります。

はじめに、農林水産業について申し上げます。元気で活力ある地域経済を考えると、第一次産業の振興が重要であることは言うまでもありません。この観点から、いしがきブランドの確立に向けた産地形成、品質向上のための技術開発・普及・流通・販売・加工体制の強化を進め、地域農業の振興を図ってまいります。

農業生産基盤については、引き続き農業用水の確保を図るため、畑かんがい施設や排水路等の整備、基幹水利施設の機能維持に努めるとともに、名蔵地区地域用水環境整備や神田地区の農道整備を進めるほか、本年度は自然災害から農地を守るため、トウレ地区や二又地区等において農地防災事業を実施いたします。

また、北西部地域の活性化を図るため取り組みを進めていた「中山間地域総合整備事業」については、本年度より西部地域において事業着手し、集落道や猪防護柵等の整備を進めるとともに、北部地域の事業採択へ向け努力してまいります。

同時に、農業経営基盤の強化に関する基本方針を踏まえ、基幹作物のさとうきびをはじめパイナップル、葉たばこ、水稲、野菜、果樹、花き等の計画的・安定的な生産を推進するとともに、農産物の島内消費拡大を図ることはもとより、大消費地へ向けた販売流通体制の整備を図るほか、健康・長寿社会や観光リゾート地にふさわしい新たな亜熱帯作物の導入も視野に入れ、農業が魅力とやりがいのある職業として選択されるよう各種施策を推進します。

なお、国の政策・制度の変更により今後は認定農業者や農業生産法人等の一定の要件を備えた担い手に施策が重点化・集中化されるほか、次年度以降さとうきび買い上げ制度の変更が実施されることから、基幹作物を強化すべく「強い農業づくり交付金事業」を導入し生産振興を図るなど生産農家の意欲高揚と併せて認定農業者の確保と支援に努めてまいります。

マンゴー、パイナップル等の戦略品目については、その品質や安定供給はもとより計画的な生産・出荷が可能な拠点産地形成を推進し、いしがきブランドの確立を図ります。特に、パイナップルについては、昨年12月パイナップル研究所が設置されたことから生産農家及び関係機関との連携を強化し、特許技術の普及と優良種苗の供給を進めるなど生産拡大に努めてまいります。

さらに、「一島一物語事業」によりパイナップルの付加価値を高めるためパイナップル酵素等の調査研究を進めるほか、島内資源を活用した特産品の開発を図るなど用途開発を進めてまいります。

また、農業振興地域整備計画については、これまでの住民の意見や実情を踏まえ、市街地と農村集落及び自然環境保全と開発の調和に配慮しつつ見直しを進めてまいります。本年度は、県との協議を進め計画を策定いたします。

環境保全については、引き続き農業者や関係機関と一体となって耕土流出防止に努めるとともに、畜産部門との有機的連携を図るため、堆肥化施設の整備を進めてまいります。



パイナップルなど基幹作物の安定的・計画的な生産を推進する。

あわせて、本年度は、農村及び周辺地域の環境負荷軽減のため進めていた「宮良・白保地区農業集落排水事業」の処理場が完成したことに伴い、その供用を開始します。周辺住民の皆様には、接続についてご理解とご協力をお願いいたします。なお、引き続き大浜・磯辺地区についても、農業集落排水施設の整備に着手します。

農用地の有効活用については、関係機関と連携し認定農業者などへ土地の集積を促進するなど遊休地解消に努めてまいります。

石垣牛ブランドを確立した畜産については、これまで生産農家や関係機関と連携し、農家の生産意欲の高揚と経営の安定化を図るための施策を推進してまいりました。今後とも優良種畜の導入や地域内保留の促進及び肉用牛の改良を進めるなど生産体制を拡充し、ブランド維持に努めるとともに、疾病予防等の家畜防疫衛生対策の啓発に努めてまいります。

基盤整備では、各種事業の導入により草地等の粗飼



離島フェアでは八重山のブースに黒山の人だかりが。販路拡大、いしがきブランドのアピールを進める。

料生産基盤の拡大を推進するとともに、本市の粗飼料生産の有利性を活かした低コスト生産の基盤づくりを進めてまいります。

八重山食肉センターについては、と殺料の改定や借入金の精算等により経営の健全化が図られつつあることから、今後ともより一層の経営改善へむけて支援してまいります。

なお、畜産基地建設事業並びに団体営草地開発整備

事業に係る滞納金については、法的手続きも視野に入れつつ徴収強化に努めてまいります。

林業については、森林資源の保全と活用及び適切な管理が求められています。このため、本年度も造林事業や病虫害防除事業を継続するほか、万勢山林道改良事業を実施するなど森林の多面的機能の利活用を進めてまいります。

水産業については、漁場環境が変化するなか資源量が減少傾向にあり、漁業就業者の高齢化や相次ぐ台風の襲来により漁獲量が伸び悩む状況にあります。このため、沿岸漁場の整備拡大を図るほか、亜熱帯海域における特色ある養殖魚介類の開発に取り組みなど資源管理型漁業の推進に努めます。

また、漁船漁業の支援については、バヤオ設置をはじめ、サメやオニヒトデの駆除を支援し、漁業資源の維持増大を図るほか、本格的に違法操業船の監視活動等を実施してまいります。

養殖漁業の推進については、国、県など水産研究機関の支援により、アーラミーバイやシャコ貝等の生産が順調に進展していることから今後とも量産化とブランド化を進めてまいります。

また、漁港施設については、本年度、伊野田漁港に導流堤を設置し、航路内の安全性を確保するとともに、船越漁港環境整備施設用地に植栽や遊具を整備し、快適で潤いのある漁港環境の創出を図ってまいります。

さらに、体験滞在型観光漁業を促進するため「沖繩離島活性化特別事業」により、オニヒトデ駆除などのサンゴ礁保全活動体験事業を進めるほか、サブニクルーズなどの拠点施設である海人館の利活用を支援し、ブルーツーリズムの充実に努めてまいります。

商工業については、市民のライフスタイルや商業環境が大きく変化するなか、本市商業の拠点である中心市街地の活性化が求められております。このため、公設市場の利便性向上及び商店街の更なる振興に向けて

係機関と連携して取り組むなど、市街地の整備改善とあわせて一体的に進めてまいります。

本年度は、中心市街地活性化のための各施策を位置づけた「都市再生整備計画」を具現化するまちづくり交付金事業の初年度にあたることから、ゆんたく広場の整備や蔵元跡地発掘調査を進めるなど港とまちなかが連携した快適で魅力あふれる都市の再生をめざしてまいります。

また、中小企業の育成・強化を図るため、小口融資制度やふるさと融資など各種融資制度を活用し、地域経済の安定と活性化を促進いたします。

地域産業の活性化については、地域資源を活用した伝統工芸品及び特産品の開発を促進するとともに、離島フェア等の物産展を通して販路の拡大を継続して進めるほか、伝統工芸品推奨制度の活用や地域ブランド商品の商標権保護など「いしがきブランド」のアピールに努めてまいります。

あわせて、主要都市圏への八重山物産の流通を促進するため、石垣市経済振興公社を核として、沖繩本島への拠点形成を進めてまいります。

一方、県内の雇用情勢は、依然として厳しく失業率は高率で推移しています。このため、引き続き関係機関との連携を強化し積極的に雇用の拡大に努めてまいります。

観光・リゾート産業については、農林水産業をはじめ他の産業との連携により、相乗効果を発揮する形で地域経済の牽引車となって順調に発展してまいりました。

昨年は、観光人域客数が過去最高の74万7千人に達しました。このことは、本市をはじめ各方面の長年にわたる積極的な誘客活動の効果であり、誠に喜ばしい限りです。引き続き快適さや癒しの創出に努め、観光立市にふさわしい観光地づくりを推進してまいります。

本年度は、自然環境や景観に配慮した持続的発展が可能な観光の指針となる「観光基本方針」を策定するほ

か、引き続き、「観光感謝の集い」や「南の島の星まつり」等の誘客事業の充実に努めるとともに、自然体験型観光や健康保養型観光などを促進してまいります。

また、台風時の観光客に対する対応については、関係機関と連携し台風対策委員会を立ち上げるなど体制の強化を図り、安心でやさしい観光地づくりを進めてまいります。

フィルムオフィスについては、映画やテレビドラマ、CMの制作をはじめ各種旅行雑誌などの取材を積極的に支援し、全国に「石垣島」をPRすることができました。引き続き、自然の魅力や癒しの島としてのブランドイメージの発信に努めてまいります。

6. ふれあい 協働と交流、連携で活力あるまちづくりのために

市政運営の前提となる聖域なき議論を進め、市民と行政の協働を実現するためには、行政の透明性確保と市政情報の公開、共有化が何よりも求められます。市民への説明責任を果たすため、これまでも「まちづくり市民講座ゆめみらい」など諸施策を実施してまいりましたが、さらに昨年度は、庁内意思決定プロセスの公開やパブリック・コメント制度の創設などを進め、行政としての説明責任をより明確にしてまいりました。

今後とも政策形成過程における市民参画を進める仕組みづくりとして、まちづくり基本条例制定の検討を進めてまいります。同時に、職員には市民とともに考え、行動することが求められています。職員には一層の努力と研鑽を求めながら、私自身がその先頭に立ち職員改革への取り組みと市民との対話を両輪として、常に自己検証を行いつつ、目標や成果の達成に努める職場風土づくりを進めてまいります。

広報活動については、広報紙やホームページの充実を図るほか、地元メディア等の各種媒体を活用し積極

的に市政情報を発信してまいります。

広聴活動については、行政課題ごとに市民を対象とする地域懇談会等を実施し、市民ニーズの把握と市政への反映に努め、相互のパートナーシップにより、市民とともに歩むまちづくりを推進してまいります。

市民一人ひとりが主体となつて明るく住みよいまちづくりをめざす市民憲章推進運動については、今後とも継続してまちづくりの和を広げる活動を展開してまいります。民間の能力は、実に多岐多様であり、これまでに以上にボランティア団体をはじめ各種団体、企業等に市政への参画を求めてまいりたいと存じます。

また、活力あるまちづくりの主体となる地域づくり団体の支援を図るとともに、団体間の交流と連携を促進し、地域づくりの気運醸成に努めてまいります。



国際交流については、国際性豊かな人づくり、地域づくりを進めるため、異なる文化や歴史の相互理解を通して交流を深めることが求められております。このため、姉妹都市である台湾宜蘭県蘇澳鎮並びに米国ハワイ州カウアイ郡との交流を促進するとともに、引き続き、国際交流員等を配置し市民向けの語学講座や小学校での国際講座を開催するなど、本市の国際化の進展に努めてまいります。

また昨年は、蘇澳鎮訪問団を迎え、豊かな自然、芸能に触れていたいただいたほか、姉妹都市提携10周年記念事業を実施しました。このような交流は、本市の国際化にも大きく貢献することから今後とも相互訪問による交流を進めてまいります。

国内交流については、昨年、親善都市岡崎市に訪問団を派遣し、物産展を開催したほか、岡崎市長一行が来島するなど相互の市民交流が進みました。本年度も引き続き友好都市稚内市と本市職員の相互派遣交流を実施するなど、ゆかりのまち上板町を含め多様な交流を促進してまいります。

次に平和行政について申し上げます。戦後60年が経過した今日においても世界では紛争が絶えず、恒久平和の実現という人類共通の願いは未だ達せられていません。また、戦争を知らない世代が多数を占めるなか、沖縄戦の悲劇と平和の尊さを後世に伝え、正義と秩序を基調とする国際平和の実現がなお一層重要となっております。

引き続き「平和を考える作文」などを通して平和について考える機会を創出するとともに、不戦の誓いである憲法9条の崇高な精神こそ、今日の日本を



あらしめていることを肝に銘じ、平和憲法の存在意義を市民とともに再確認し、国際社会の恒久平和の実現を求めてまいります。

あわせて、命どう宝を基調に、「世界平和の鐘をはじめ「非核平和宣言都市」、「平和港湾宣言」の理念に基づき、平和に対する市民意識の高揚を図り、核兵器廃絶と世界平和の実現を広く訴え続け、たゆむことなく平和行政を推進してまいります。

男女共同参画の推進については、多様な生き方のなかで男女が互いに尊重しあい、個性と能力を発揮することができると社会実現のため取り組みを進めてまいります。

本年度は、男女共同参画社会実現のための基本計画である「第2次いしがきプラン」の初年度にあたることから、市民フォーラムの開催や広報誌まるざりの発行を通して新プランの周知に努めるとともに、男女共同参画講座を実施し、市民意識の啓発を図るなどプランに基づく各事業の推進を図ってまいります。

また、あらゆる分野で女性の積極的な参画を進めるため、女性の翼派遣事業により女性指導者の育成を図るほか、女性人材リストの作成と活用により、各種審議

会委員の30パーセント以上を女性で構成する「3割ルール」の定着に努めてまいります。

人権擁護については、互いの人権を尊重することが優しく住みよいまちづくりの基礎であるという認識のもと、関係機関団体との連携により人権教育など啓発活動を展開してまいります。

健全な行財政づくり

三位一体改革は、補助金削減の見返りとして約3兆円の税財源移譲で一応の決着を迎える一方で、地方への権限委譲が進まないなか、その受け皿である地方自治体は自己決定と自己責任に基づく行政経営と、地方の実情にあわせた特色ある地域社会を創出していかねければなりません。また、地方交付税の削減や国庫補助負担金の見直しなど自治体財政はより厳しさを増しています。

私はこうした状況にあっても、限られた財源や人的資源をより効果的・効率的に活用し、地域に即した行財政システムへと変革することで、対応することが可能

と考えます。

このため、第4次行政改革大綱で掲げた重点取り組み事項や事務事業の見直しを着実に実施するとともに、定員管理の適正化や民間委託推進などについては、さらに集中的に推進するため、このたび、「集中改革プラン」を策定しました。引き続き、計画の具現化へ向け、たゆむことなく取り組みを進めてまいります。

指定管理者制度については、関係条例の改正や指定業者の選定など制度移行への準備が整ったことから、本年度より指定管理者による施設管理をスタートします。今後は、制度の円滑な運用を進めるほか、その他公の施設についても制度導入へ向け検討してまいります。行政評価システムについては、引き続きシステムの定着化を図りつつ、政策評価への拡充を視野に事務効率化や職員意識改革のツールとして活用してまいります。

自主財源の確保については、地方への本格的な税源移譲へ対応すべく取り組みを進めるほか、滞納整理を促進するなど徴収率の更なる向上に努めてまいります。併せて、市有地の計画的な売り払いや使用料・手数料の定期的な見直しを実施するなど受益と負担の適正化を進めるほか、本年度は、本市広報紙等への有料広告掲載について検討してまいります。

また、公共工事のコスト縮減に努めるほか、入札や契約業務の透明性の向上、適正化の推進を図ってまいります。

昨年は、分権時代に対応するとともに、自己変革に挑み、地域に愛着をもち、市民を志向する職員を育成するため「人材育成基本方針」を策定しました。今後は、職員研修の充実や人事制度の改革など基本方針に位置づけられた各種施策を推進し、職員の意識改革と資質の向上を図るとともに、個々の能力が十分発揮できる職場風土を確立し、市民の信頼と期待に応えられるよう努めてまいります。

定員管理については、採用形態や勤務形態の多様化を視野に職員の適正配置と職員総数の縮減に努め、簡素で効率的な行政体制の構築を進めてまいります。市民皆様には、地方自治が直面する課題や背景をご理解のうえ、本市の行財政改革にご協力をお願い申し上げます。

予算編成と予算規模

この度の予算編成については、国の示す「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」等を踏まえるとともに、本市の厳しい財政事情を考慮し、歳出全般の徹底的な見直しと着実な財源確保を前提に、「行財政改革の着実な推進」「自立に向けた諸施策の推進」「庁内分権の更なる推進」の3点を基本方針に据え、取り組んでまいりました。

歳入では、市税及び地方交付税の主要財源を堅実に見込んだほか、歳出では、「入るを量って出るを制す」の財政原則に基づき、事業の取捨選択により歳出総額を抑制するなど、収支均衡に努めました。

以上の方針に基づき編成した平成18年度予算は、一般会計が総額191億1千730万円で前年比1.8%の増、特別会計は総額160億4千525万5千円で4.8%の増となっております。

むすび

以上、市政運営に臨む私の基本姿勢並びに主な施策大綱について所信の一端を申し述べさせていただきました。少子高齢化が急激に進展するなか、わが国はいよいよ長期的・継続的に人口が減り続ける「人口減少時代」に突入いたしました。さらに、団塊世代の退職により労働人口が激減する社会も目前に迫り、世界中のどの国も経験したことがない時代を歩まなければならず、早

急な社会保障制度の改革や、時代に合った雇用システム確立などが求められています。

地方には、市民生活に最も身近な行政として地域の特性を活かし、地域に根ざした行政が求められており、その果たすべき役割と責任は、ますます重要になってきております。

市町村合併によって平成14年に約3,200あった市町村は、17年度末までに約1,800台にまで減少いたします。沖縄県では、合併新法に基づき3月までに新たな枠組みの市町村合併構想をとりまとめることとしており、八重山圏域では本市と竹富町の組み合わせとなっております。全国や県内の合併動向について、その推移、あり方を見守りつつ対応してまいります。

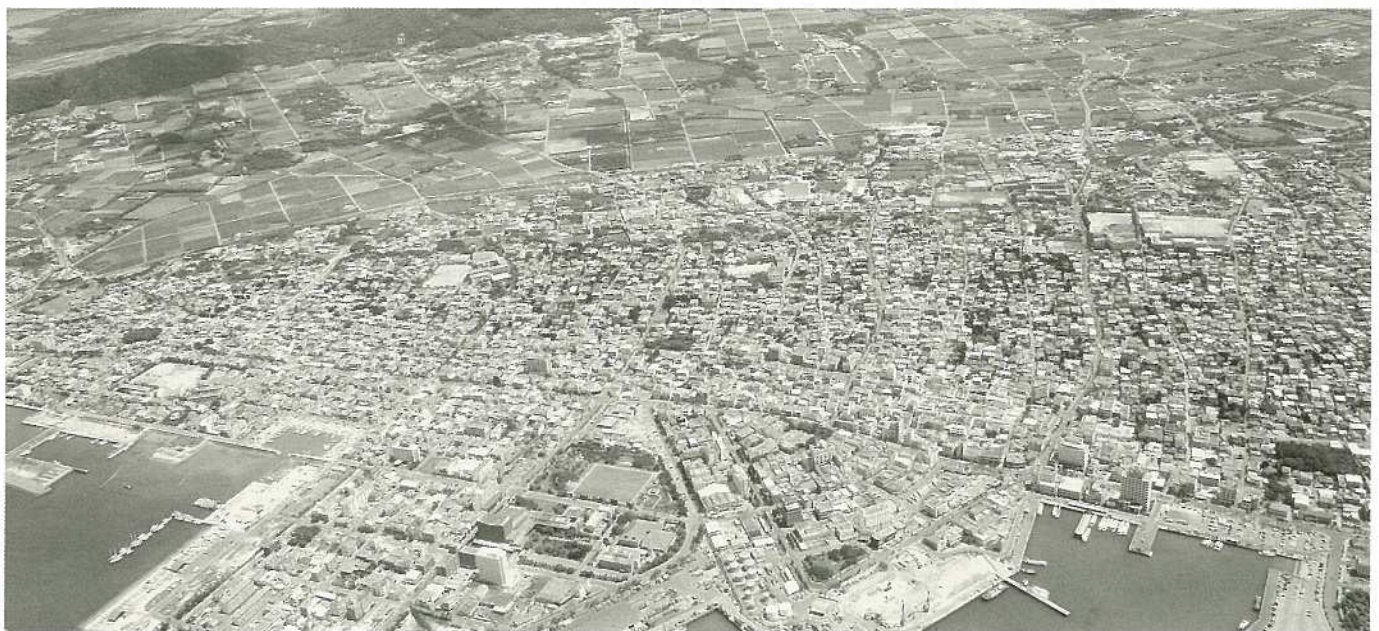
もとより地方をとりまく財政状況は一段と厳しく、本市においても例外ではありません。社会経済情勢を考えますと今後ますます厳しい行財政運営を強いられることから、財政健全化を図り、目指す都市像を実現していくためには、徹底した行政改革を進めていく不断の努力はもとより、市民皆様のご理解とご協力、積極的な市政への参画、協働が必要不可欠と考えます。

今こそ、次なる時代への理想を描き、新たな行財政運営の仕組みの確立をめざすなかで、この状況を乗り越えていかなければならないと覚悟を新たにしております。

「光と風ゆめみらい交流都市いしがき」の実現に向け、職員とともに一丸となって市民福祉の向上のために、その先頭に立って最大限の努力を傾けてまいり所存であります。

私は、先人から受け継いだ歴史と文化に富むこのまちを、全ての市民が愛着と誇りを持ち、はつらつと希望に満ちて暮らすことができるよう、市民本位の市政運営に邁進してまいります。

市民皆様、議員各位のより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、説明を結びます。

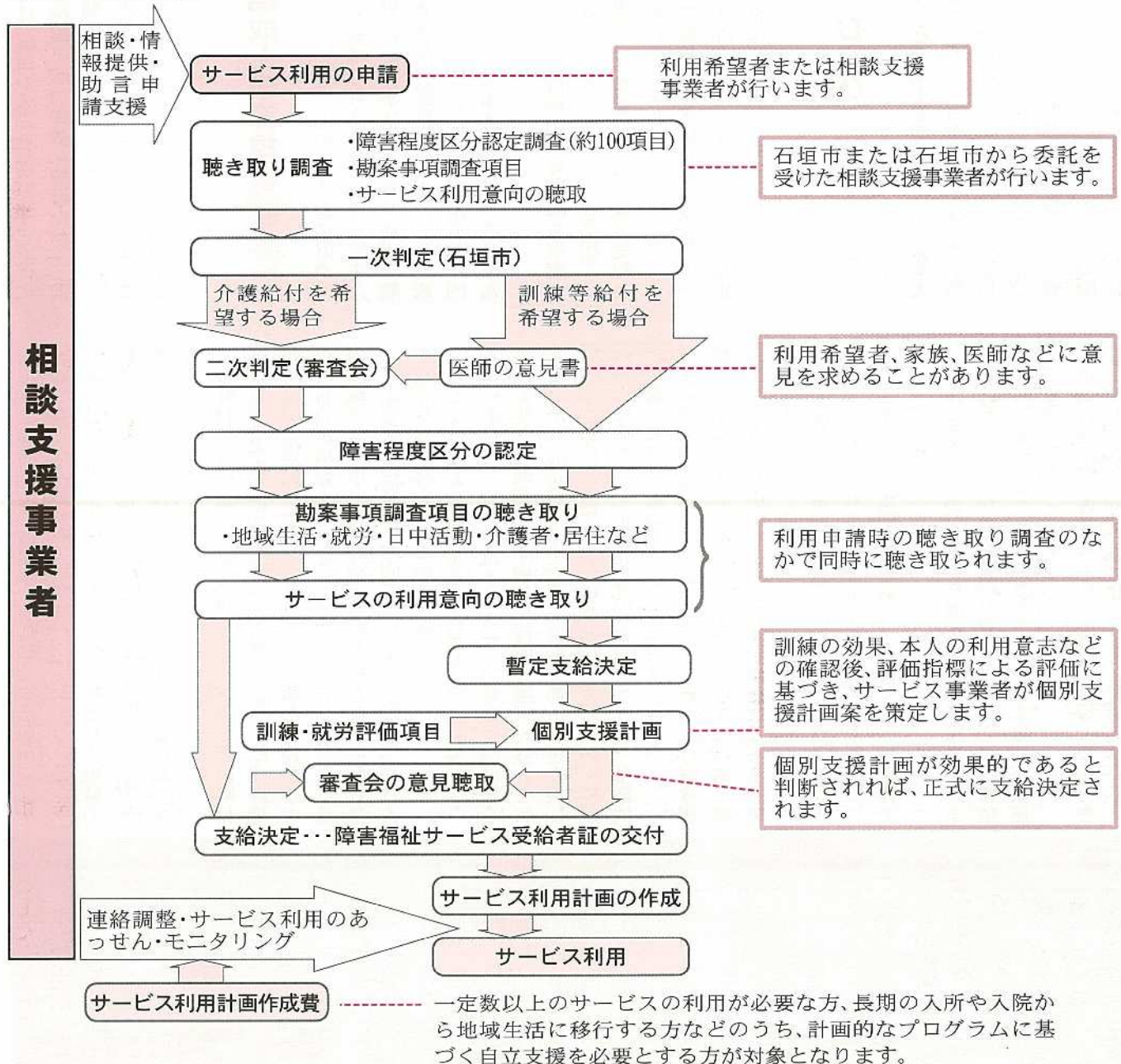


障害者自立支援法

その2

障害福祉サービスの支給決定とケアマネジメント

障害福祉サービスを利用するには、まず、市に申請をし、聴き取り調査を経て、支給決定を受ける必要があります。障害福祉サービスの必要性を総合的に判断するため、市は、支給決定の各段階において、①障害者の心身の状況(障害程度区分)、②社会活動や介護者、住居等の状況、③サービスの利用意向、④訓練、就労に関する評価を把握し、支給決定を行います。



障害程度区分とは？

障害程度区分とは、障害福祉サービスの必要性を明らかにするため、障害者の心身の状態を総合的に示す区分です。介護給付では、介護の必要度に応じて6段階に分類されます。訓練等給付では、支給決定時の優先度の判定に用いるスコア(点数)で示されます。

【お問合せ】 石垣市保健福祉部
福祉課 ☎82-5045 児童家庭課 ☎82-1704
健康福祉センター ☎88-0088

ケアマネジメントについて

新制度では、障害者個々の心身の状況、サービス利用の意向、家族の状況などを踏まえ、適切な支給決定がなされるようにするとともに、様々な種類のサービスが適切に組み合わせられ、計画的に利用されるようにするための仕組み(ケアマネジメント)が制度化されています。沖縄県によって指定された相談支援事業者は、サービス利用計画の作成、サービス事業者との連絡調整などの支援を行います。また、市が委託をすれば、支給決定のための聴き取り調査を行うこともできます。

※4月号につづく

市長のおはようロマンメッセージ

自治能力の試されるとき

～新たな決意で挑戦～

三月五日の市長選挙において、市民の支持を得て再び市政を任せていただくこととなりました。感謝を申し上げるとともに新たな決意で四期目に挑戦していききたいと思っております。

今市長選挙で最も問われたことは、新石垣空港の着工についてだと思えます。やはり三十年間ひきずっている問題ですので、この問題に決着をつけ、そして新たな石垣市に進んでいくという思いで四期目を務めていく所存です。

さて、待ち望んでいた石垣島天文台が完成しました。この天文台は、子どもたちが将来宇宙に関する様々な研究分野や職業を目指すという希望を与えるものになるでしょう。土星と月を観察する機会がありました。あの美しい土星を見ていると宇宙の雄大さや大きな力を感じ、そういう中で私たち人間は生きていくんだな、と痛感させられます。そういう宇宙を見ていると、世界の平和や地球の環境等を本当に真剣に考えさせられます。ぜひ多くの方々にこの石垣島天文台を活用していただき、宇宙を大いに見てもらいた

いものです。この天文台の誘致に関しては、市議会でもいろいろと論議されましたが、前勢岳の西側に建設されました。あの一帯の展望は非常にすばらしいものがあり、離島や市街地、名蔵アンパルも臨むことができます。夜の星空観察だけでなく、昼も多くの市民や観光客が楽し



第17代石垣市長として再選を果たし、当選証書を受ける大濱長照市長。同時に石垣市議会議員補欠選挙の当選証書の附与も行われた。

める場所になると期待しています。

いよいよ八重山商工高校ナインが甲子園に向かつて出発します。この石垣島から甲子園に出場するということは遥かな夢でしたが、それが現実のものとなりました。甲子園を夢見る石垣島の野球少年たちが、夢と希望が持てる時を迎えたと感じます。石垣市が監督派遣を行っていますが、さらに継続しながら、野球を志す子

どもたちをぜひ甲子園に送り、優勝を目指す、日本の頂点に立つという思いで頑張ってもらいたいと期待をしています。

さて、石垣市は今後の行財政改革の中で、私達の自治能力が試されるということになります。集中的に行財政改革を行っていくわけですが、市民のご協力のもとより、市の職員が意識を高めてこの問題の解決にあたる必要があります。どの自治体も行財政改革に心血を注いでいますが、本市においても、この行財政改革をぜひ職員の力でやり遂げていくという意識を強く持ち、業務にあたってもらいたいと思えます。やがて新年度を迎えますが、新たな気持ちで市民のための市職員であると、常に目の前には多くの市民が期待していると認識してもらいたいものです。市の窓口で不快な思いをしたと苦情が時々ありますが、その様なことがないように市の職員として市民に対しては親切なやさしい態度で接するべきです。そういうなかで、市民から大きな信頼と期待がよせられ、まちづくりと一緒に進むことができるのではないのでしょうか。

いよいよ四月を迎え、また年度の始まる時を迎えます。この新年度、新石垣空港建設については、用地取得という重要な問題に対応することになります。この用地取得をぜひ市民の力をお貸しいただき、平成十九年度に円滑に工事着工ができるように皆の力を結集していきたいと強く思います。(市長のおはようロマンメッセージ「三月十三日放送の要旨です。)

石垣市奨学生募集

1. 応募資格

本市に住所を有する者の子弟であって、大学及び専門学校に在学し、修学の意欲と能力を有するにもかかわらず、経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。

2. 採用人員

若干名(高等専門学校、専修学校、大学、大学院含む)

3. 受付期間

平成18年4月10日(月)～平成18年4月25日(火)

4. 問い合わせ

石垣市教育委員会総務課 ☎82-2604 Fax82-0294

貸与奨学生募集

【応募資格】

日本国籍を有し、沖縄県内に本籍又は住所を有する者の子弟で、現在国内の高等専門学校、専修学校、大学、大学院に在籍している者。また、学業、人物ともに優秀で、かつ健康であり経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者。

【採用人員】

高等専門学校(若干名)・専修学校(14人程度)・大学(180人程度)・大学院(10人程度)・沖縄県出身海外移住者子弟(若干名)

【受付期間】

平成18年4月14日(金)まで(郵送の場合も4月14日必着)

【お問合せ】

財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学係

☎(098)941-6744 Fax(098)941-6811

URL <http://www.oihf.or.jp>

※募集要項は石垣市教育委員会にもあります。

※他の奨学金制度との併用はできません。

防火活動に役立ってます

石垣市消防本部では、財団法人日本消防協会が行う「女性消防隊による安全で災害に強い地域づくり推進事業」及び、財団法人日本防火協会が行う「民間防火組織等の防火・普及啓発推進事業」により助成を受け次の物品を購入しました。

①D-1級軽可搬消防ポンプ一式

②火災予防啓発用ビデオ・紙芝居

③幼年消防用鼓笛隊セット一式

④消防本部では購入した軽可搬ポンプ、火災予防啓発用ビデオ・紙芝居、幼年消防用鼓笛隊セット一式を活用して女性防火クラブ員とともに、一般市民に対する防火意識の普及を図っていきます。



知ってますか？

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童扶養手当とは

父母の離婚などにより、父と生活を共にできない児童の母や母にかわって児童を養育している人等に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。(外国人の方についても、支給の対象となります。)

手当の額

全部支給 月額 41,880円

一部支給 月額 41,870円～9,880円

※上記は対象児童が1人の場合の手当額です。

児童が2人以上の場合には上記金額に5,000円加算、3人以降はさらに3,000円づつ加算されます。

※一部支給額は前年度の扶養人数及び所得額に応じて決定されます。

特別児童扶養手当とは

身体や精神障害がある20歳未満の児童について、児童の福祉の増進を図るための制度です。

詳しくは、石垣市児童家庭課 ☎82-1704まで

思わぬ事故に備えて！市民どうしのたすけあい。

交通災害共済

ワソコイソのゆいまーる



家族そろって加入しましょう。

受付開始 平成18年4月1日より
1人年額500円(1人1回)

お一人様 500円の掛け金で、最高100万円の見舞い金!!

加入推進月間

平成18年3月1日～4月30日

■申込書に住所、氏名、生年月日、掛金額等をご記入のうえ、掛金(1人に付500円)を添えて最寄りの銀行、漁協、農協の本店及び支店又は石垣市市民生活課窓口及び各地区プロパーにてお申し込みください。(印鑑は不要です)

■現在加入されている方は、3月31日に共済期限が満期になりますので、ぜひ継続加入の申し込みをお願いいたします。

※4月30日以降も随時加入受付いたします。

【お問合せ】 石垣市市民生活課 ☎82-1253